

2024年1月12日
株式会社日本政策金融公庫**令和6年能登半島地震による災害に関する休日電話相談の実施について**
(1月13日、14日、20日、21日、27日、28日)

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、令和6年能登半島地震による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済の相談に対応するため、1月6日より実施している「休日電話相談」について、1月中は以下の通り実施します。

日本公庫は、このたびの災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<休日電話相談の概要>

実施日	1月13日（土）、1月14日（日）、 1月20日（土）、1月21日（日）、 1月27日（土）、1月28日（日）	
受付時間	9:00～17:00	
電話番号	個人企業・小規模事業者・ 中小企業の方	農林漁業者等の方
	0120-112476（国民生活事業） 0120-327790（中小企業事業）	0120-926478（農林水産事業）

（※）日本公庫は、1月4日付で新潟県、富山県、石川県及び福井県内の全支店に「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置しています。

なお、本災害の影響を受けたお客さまのご返済相談につきましては、柔軟に対応いたしますので、慌てずにご相談ください。